

**特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件及び
CLTパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する
安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する告示案に関する
意見募集について**

令和4年2月
住宅局建築指導課
住宅局参事官（建築企画担当）付

1. 趣旨

特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件及びCLTパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する告示案を作成いたしました。

つきましては、別添の意見募集要領のとおり、広く国民の皆様からご意見を賜るべく、本件に対する意見を募集いたします。

2. 意見募集の対象

今回意見募集の対象となる改正概要は、別紙のとおりです。

3. 意見の募集方法

意見募集要領（別添）のとおり実施します。

募集期間は、令和4年2月2日（水）から令和4年3月3日（木）までです。

4. 内容の公開

改正概要は、意見募集と同時に以下により公開します。

○電子政府の窓口（e-Gov）

○窓口（国土交通省住宅局建築指導課）での配布

特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件及び
C L Tパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する
安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する告示案に関する
意見募集要領

■意見募集対象

- ・特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件及びC L Tパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する告示案（別紙）

■資料入手方法

- (1) 電子政府の窓口（e-Gov）
- (2) 窓口での配布

国土交通省住宅局建築指導課（東京都千代田区霞が関中央合同庁舎3号館2階）

■意見募集期間

令和4年2月2日(水)～令和4年3月3日(木)

※郵送の場合は上記期限必着のこと。

■意見送付方法

意見提出用紙に記入のうえ、以下のいずれかの方法で国土交通省住宅局建築指導課までご意見を日本語にて送付して下さい。（なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承下さい。）

(1) F A Xの場合 F A X番号 : 03-5253-1630

(2) 郵送の場合 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛
〔特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件及びC L T
パネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に
関する安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する告
示案に関する意見〕と明記して下さい。〕

(3) 電子メールの場合 メールアドレス：hqt-kenshi@gxb.mlit.go.jp

〔電子メールの題名を「特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を
定める件及びC L Tパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造
部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件
の一部を改正する告示案に関する意見」として下さい。〕

■注意事項

- ・電子メールのご意見送付の場合はテキスト形式、マイクロソフト社ワード形式又はジャストシステム社一太郎形式（容量1MBまで）としてください。
- ・皆様から頂きましたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承ください。いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。